

平成31年4月5日

都道府県歯科医師会地域保健担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会  
常務理事 高野直久

「海外派遣労働者のためのお口の健康手帳」について

平素より本会会務の運営に特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本歯科医師会では、海外に派遣された皆様が安心して業務に専念できるように、お口の健康管理に努められることを目的として、海外渡航中に「お口のトラブルが起きたときの対処法」をはじめ、海外での歯科医療事情等歯科に関する必要な情報をまとめた「海外派遣労働者のためのお口の健康手帳」を2005年に発行しました。

初版発行から14年が経過しましたが、海外派遣前の歯科健康診断は未だ義務化されていないため、必ずしも良好な口腔状態で海外へ派遣されているとは言いがたい状況にあります。トラブルを未然に回避するためには、日本国内でしっかりと歯の治療を済ませておくことが重要であり、定期的な歯科健康診断が望まれます。

今般、近年の海外派遣労働者の増加に鑑み、同手帳の内容を全面的に改訂した第2版を作成致しました。

本手帳は本会ホームページ「国民のみなさま」内「海外派遣労働者のためのお口の健康手帳」(<http://www.jda.or.jp/Foreign-temporary-workers/>)より、ダウンロードできます。貴会会員その他関係団体等に周知いただきますとともに、広くご活用いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

○お問い合わせ先

公益社団法人 日本歯科医師会 事業部地域保健課

TEL: 03-3262-9211、FAX: 03-3262-9885

Mail: [chiiki-info@jda.or.jp](mailto:chiiki-info@jda.or.jp)



福 歯 発 第 9 号  
平成31年4月9日

各 会 員 様

公益社団法人福島県歯科医師会長  
( 公 印 省 略 )

「海外派遣労働者のためのお口の健康手帳」について（お知らせ）

このことについて、日本歯科医師会より別紙（裏面）の通り送付がありましたので、お知らせいたします。

本手帳は日歯HP「国民のみなさま」内「海外派遣労働者のためのお口の健康手帳」より、ダウンロードできます。（手帳はA4版で50頁です）

(事務担当 地域保健係 寺内 TEL 024-523-3266)